

確 申 期  
スリム化なら

# 早急に受付締切りルール化を

職員のいのちと健康を  
守る緊急要求書」を局長、  
署長に提出しました。

超勤予算削減から、超  
勤のつかない管理者に居  
残りを集中させた署がで  
たことから、2月19日に  
提起しました。

札幌市内署は21時まで  
電気がついていたほか、  
東京局では水曜超勤機  
械対策に残業の必要性報  
告書が提出されました。

北海道地連では20時時点  
で府廳に電気がついてい  
るか、月末3回の居残り調  
査をしました。

札幌西署は21時58分、  
札幌北署は21時05分、  
小樽署は20時30分、函館  
署は20時30分、室蘭署は  
20時00分、帯広署は20時22  
分と、各署が点灯していました。

(調査時間に府廳が点灯していた署です)

## 銀行が3時で閉める訳

多くの銀行では、3時の5分ぐらい前からロビー係の方々がキヨロキヨロ、「螢の光」のメロディーが流れ、3時ピッタリにシャッターを下ろします。すでに中に入られたお客様は手続き出来ますが、翌日扱いになる場合もあります。

仕事帰りに寄りたい、休日は空いてないし、という不満も多い中で3時に閉め続けるのはなぜでしょうか？

ズバリ、3時に閉めないと仕事が5時に終わらないからなのです。

3時まで開ける法律の定めがあることや、「全銀ネット」等のシステムの都合もありますが、お客様の利便性と行員残業のコストを比べたら3時以降に開けるメリットが少ないのが本音のようです。

来店者は以前より減少したそうですが、行員数も減少したそうです。また、銀行では、一円まで現金を合わせるまで帰れないと聞きますが、不正防止とその意識付けのために重要なことのようです。加えて年々、投信・保険など他業務も増えて負担が大きくなっています。

シャッターが閉まってからも忙しいのは相変わらずのようです。

この状況打破のため全国税では、「16時前に状況を把握し受付終了」を

全国一律化し広報する

とを府廳当局に要求してきました。現場では、各署

ごとではなく全国一律、

金管一律の制度として運営されることを強く望んでいます。

東京局では水曜超勤機械対策に残業の必要性報

告義務化などで内部への意識付けを行いました。

しかし、近年頗著な

「相談会場16時過ぎピー

ク現象」を軽視した結果、

あちこちの会場で17時過

ぎまで駆け込み来署者の波が押し寄せ、ノーウィーク

は露と消えました。

ノーウィークの思いは同じ

ですが、「報告」という新

たな負担が現場を圧迫し

ただけ。

鹿追う獵師は山を見ず

とはこのことです。

4時締切りは可能だ

東京のベットタウンを抱え申告書提出枚数10万

を超えるある署では、16時前に個人課税の連絡官

が来署状況を把握し受付

終了时刻を決定。相談受付終了の立て看板を自ら

だけ。

17時が閉庁で筆記所利用も終了することなどを説明したそうです。

富山合同署外会場では

16時受付終了で17時終了が効いてか17時10分には相談終了。

しかし、県下のある署がとてもスマート。

相談終了後は案内担当が倒れるなど健康被害も。

閉庁まで無制限で相談受付していた署を中心に激増した「相談会場16時過ぎピーカー現象」により立ちっぱなし長時間化、審査時間圧迫等による事務の非効率化が深刻な状況を呈しています。

**申告書提出までの時間は1時間以上**

**4時前相談受付締切りがデッドライン**

**5時までの相談可能数から相談受付終了を！**



発行所 東京都千代田区霞ヶ関  
財務ビル内 (〒100-0013)  
全國稅労働組合  
発行人 山本 浩二  
電話 (03) 3581-3678  
FAX (03) 3507-0886  
振替口座 00140-2-68514

**“税務の職場”何でも110番**  
zenkokuzei@aol.com

全國稅は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場」何でも110番を常時設置しています（電話とFAXは上記の番号までどうぞ）。

△ 全國稅ホームページ  
<http://www.kokko-net.org/zenkokuzei>

現場の問題意識を幹部が共有し、確定期間前に十分な対策を練ったことをうかがわせます。  
17時駆けこみ納税者から「こんなに簡単なら来年も来る」の声も。当局の思惑に反する発言が多い。

納税者の生の声（東京）  
17時対策に一対一で代打としている某署

全国同時多発 今年度から鹿児島周辺署では、市広報やHPを通じて16時受付終了を広報。16時以降来署者も受け付けているが、代打ち

通じて16時受付終了を広報。16時以降来署者も受け付けているが、代打ち

が効いてか17時10分には相談終了。

しかし、県下のある署がとてもスマート。

相談終了後は案内担当が倒れるなど健康被害も。

16時受付終了で17時終了が効いてか17時10分には相談終了。

しかし、県下のある署がとてもスマート。

相談終了後は案内担当が倒れるなど健康被害も。

16時受

再任用短時間勤務であらたな幹部優遇か?

# 再任用職員の労働条件 底上げこそ急務だ!

目黒税務署長は長年勤務する非常勤職員3名に雇い止めを行わない限り止めた通知を行いました。全国税労組合は、①労働法規がほとんど果たされていないこと、③事務運営指針(内規)に定められて重要な事項が果たされていないこと、などから、再三にわたり「雇い止めの撤回」を求めてきましたが、署長は、「内規に定められていることがされていないことは反省しているが、(雇い止めの)判断は変えない」と開き直っています。

3月末、来年定年を迎える、普通科32期相当の退職予定者に「勤務延長意向届兼再任用を希望する旨の届出書」の意向調査の書類が配布されました。32期相当は、来年6月末で退職するか7月9日まで退職するかで退職金が約130万円以上違うと言われています。勤務延長の期限を記載する欄がないため、東京局・関信局では勤務延長の期限を付加しています。この届出書には、「任用の批判を浴びました。一部の幹部を優遇する制度「顧問先斡旋」が社会からなら許されません。